

# 令和7年度 第4回出雲市環境審議会【抜粋】

日時：令和7年11月5日（水）14:00～15:50  
場所：出雲市役所 くにびき大ホール・南側

## 1. 開会

## 2. 会長あいさつ

## 3. 議事

### （1）「し尿及び浄化槽汚泥の収集処理手数料のあり方」答申（案）について【資料1】

《意見等》

#### 【委員】

答申の内容については、全く問題もないですし、真っ当な内容になったと思います。

今までの経緯を見れば、付帯意見の中で「収集手数料、収入手数料ともに5年に1回程度は見直しの検討をされたい」という文言が入ったということは、良かったと思いました。

ただ、1つ申し上げると、現在、賃上げがものすごいスピードで進んでいます。

政府も、時給1,500円を2030年までに達成するということで、毎年のように最低賃金が上がっているという現状があります。今、島根県が1,033円ですので、まだ1,500円には遠く及ばないところにありますが、政府の方針通りでいけば、あと5年程度先にはそこまで到達する。本当にそうなるのかわかりませんが、物価高騰についても、沈静化する気配がないわけで、そういう経済状況とか社会の情勢というのは、今後も、注視していく必要があります。もし、我々が予想している以上に、その物価高騰や賃上げが急速に進むようであれば、5年とは言わず、もっと早いタイミングでの検討が必要になってくるのではないかと思います。

もちろん、市民や受益者の方にとってみれば、それは痛みがあるところだけれども、社会全体で賃上げが進み、所得が増えるのであれば、それは是認されるような状況になると思いますので、そういう全体的な総合的な判断のもと、見直しのタイミングを適宜判断されたいと思います。

#### 【事務局】

付帯意見の中でも記載していますが、社会情勢等を注視しながら、あくまで5年に1回程度は目安といったところであって、当然経費の部分等につきましては、毎年確認をしていきたいと考えています。

#### 【会長】

事務局には申し訳ないが、25年間見直しがなかったということには、これまで随分とほったらかしになっていたという印象を受けます。25年は長いという感じは受けますが、今回、「5年に1回程度」と年数を明示したという恰好でご理解いただきたいと思います。

割増手数料については、前回ご審議いただいたて、執行部からは、割増手数料を残すような方向での提案でしたが、対比的なことも資料提示させていただいて、そのことについても十分に議論をさせていただいた最終的には、廃止ということで整理した、ということでございます。

それでは、この答申案ということで、よろしいでしょうか。

《意見なし》

**【会長】**

それでは、こういう恰好で答申案を整理させていただきますが、細かい文言については、微調整する場合もあるかと思います。微調整については、事務局と会長の私に一任させていただくということで、答申案を可決という恰好にさせていただきますが、よろしいでしょうか。

『承認』

**【会長】**

ありがとうございました。それでは、こういう恰好で答申させていただきます。

**【事務局】**

答申案につきましてご承認いただき、ありがとうございました。

特に本年度は、こちらの手数料の審議があるということで、今日まで4回に渡って熱心にご審議いただきまして、感謝申しあげます。

前回も申しあげましたが、25年ぶりの改定で、旧市町時代のままであったものを、統一が図れるものなのか、割増手数料をどうするかというところは、本当にうまく改定できるのかということで、事務局も不安を持っておりましたが、様々なご意見、ご提案いただきまして、おかげをもちまして答申案にまでこぎつけたことにつきまして、改めて感謝申しあげます。ありがとうございました。

**【会長】**

7月に市長から諮問を受けてから、4回の審議の結果、今回、こういう格好で答申することが決まったということになります。答申の日程は改めてご連絡させていただきますが、こういう恰好で答申することに決したいと思います。

**【事務局】**

補足させていただきます。

本日は答申案ということで、多少の文言修正については、先ほど会長がおっしゃっていましたように一任いただきまして、成案を11月18日に、会長、副会長から直接市長の方に渡していただくという予定でありますので、申し添えたいと思います。よろしくお願ひします。

**【事務局】**

答申の日時は、11月18日、10時30分からの予定です。

また、会長には、事前説明をさせていただきます。

**【会長】**

他の委員さんも都合のつく方は出かけていただけたらと思います。

**(2) 出雲市環境総合計画の点検・評価について**

「出雲市環境レポート（令和6年度（2024）のまとめ」【資料2】

（説明者：石倉）

～省略～

**4. その他**

～省略～

**5. 閉会（15:50）**